

## 第7章 自然環境の健全利用

### 第1節 温泉

#### 1 温泉の現況

本県の温泉資源は、隣接する大分、鹿児島、熊本の各県に比べて少ない状況にあります。

温泉地の分布は、えびの・小林地区に比較的多く、宮崎、都城、日南などの県中南部に点在しており、県北部はほとんどありませんでしたが、近年の市町村の温泉開発により、その分布は全県的に広がってきました。

平成14年3月末現在、本県の源泉総数は185、総湧出量20,707 /分で、泉質は単純泉、重曹泉、含食塩重曹泉などHCO<sub>3</sub>系のものが多く、また、温度別源泉数は25 未満のものが37、25 以上42 未満のものが51、42 以上のものが80、不明17となっています。

#### 2 温泉の土地掘削等の申請・許可

13年度は温泉湧出を目的とした土地掘削申請が6件、増掘申請はなく、動力装置申請が4件ありました。

温泉は、保健休養及び観光に寄与していますが、大切な天然資源であり、無限なものではないので、乱掘や過剰採取の防止など温泉の保護に努めるとともに、有効かつ効率的な利用を図ることが重要です。

表4-7-1 土地掘削等の申請・許可件数

(単位：件)

年度 申請内容	9			10			11			12			13		
	申請	許可	不許可 (保留)	申請	許可	不許可 (保留)	申請	許可	不許可 (保留)	申請	許可	不許可 (保留)	申請	許可	不許可 (保留)
土地掘さく	11	19	0	8	7	0(1)	3	4	0	3	3	0	6	6	0
増掘	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動力装置	9	15	1	15	14	0(1)	4	5	0	2	2	0	4	4	0
浴用	74	74	0	61	61	0	108	108	0	64	64	0	59	59	0
飲用	39	39	0	21	21	0	11	11	0	0	0	0	1	1	0

注) 土地掘削等の保留案件は、年度末申請等によるもので、翌年度許可です。

#### 3 温泉の利用状況

平成14年3月末現在の本県の源泉総数185のうち、利用が163、未利用が22となっています。

また、これらのうち、市町村分が35あり、利用が31、未利用が4となっています。

なお、市町村別の利用状況は、表4-7-2(資料編P339参照)のとおりです。

## 第2節 県民の森等

### 1 明治百年記念の森（行藤山県民の森）

行藤山<sup>むかばき</sup>県民の森は、昭和46年に明治百年を記念して設置されたもので、自然環境に恵まれ、野生鳥獣の生息の場として知られており、県民の保健休養、自然保護思想の向上、青少年の情操教育の場として利用されています。

この森は、延岡駅から西北西へ車で14km、更に徒歩2km、海拔600m～720mの所にあり、その面積74haの県有林で祖母傾国定公園に隣接した県立自然公園地域内にあります。全体が天然林でおおわれ、峰筋には樹齢60～70年のアカマツ、モミ、ツガ等の針葉樹が点在し、その他カシ、ツバキ、モミジ、コナラ等の広葉樹が混生しています。

登山口の行藤神社付近には、大杉の点在するうっそうとした天然林がみられ、登山道の途中には行藤の滝や雄岳、雌岳の岩壁などの名勝地があり、九州自然歩道が整備されています。また、林内には、幅3m、長さ1kmの溪流もあり、その清流に映える四季折々の自然の姿は休養林としてふさわしいものです。

58年6月には登山口にむかばき少年自然の家が開設され、それらの利用者の便を図るため、山中には休憩舎2棟、遊歩道、案内板等を整備しています。

平成13年度の年間利用者は約27,000人、巡視員1名を配置し、東臼杵農林振興局で管理しています。

### 2 宮崎県ひなもり台県民ふれあいの森

昭和48年4月に開催された第24回全国植樹祭を記念し、その跡地に建設された「宮崎県ひなもり台県民ふれあいの森」は、県民の森林レクリエーション・保健休養並びに森林とのふれあい及び林業への理解を深める場として、また、多くの県民のいこいの場として利用されています。

近年の森林への多様な要請に応えるため、従来の県民ふれあいの森を拡充し、四季折々の自然の中で健康的なアウトドアライフが満喫できる森林レクリエーションの場としてオートキャンプ場の整備を行い、平成10年7月10日に開園しました。

この県民ふれあいの森は、小林駅から南南西へ12km、面積310ha、海拔560m～700m、霧島屋久国立公園の区域内にあり、霧島連山をバックに、眼下には西諸県盆地が開け、はるかに九州山脈を一望することができます。

県民ふれあいの森は、次のように整備されています。

研修の森施設地区（約19ha）

森林体育館、集合訓練広場、テニスコート等の施設があります。

記念の森地区（約17ha）

「生産の森、郷土の森、野鳥の森」のほか、森林学修展示館、御製の碑等があります。

学習林地区（11ha）

自然観察道、ヤングフォレスト（ポイント数35、丸太コンビネーション）等があります。

オートキャンプ場（4ha）

センターハウス、キャビン10棟、トレーラーハウス4台、テントサイト103区画等があります。

その他（259ha）

なお、管理運営は宮崎県林業協会に委託しています。

平成13年度の利用者は79,487人、オートキャンプ場宿泊者は10,589人でした。

### 3 宮崎自然休養林

自然休養林とは、森林を主体として景観が優れている地域で、現に自然休養の場として利用され、あるいは将来利用されることが想定される地域で国が設定するもので、本県では宮崎自然休養林が加江田川上流に設置されています。

区域面積は1,448 haで、大部分が国有林であり、双石山山系と徳蘇山山系に囲まれた加江田川上流の渓谷からなり、奇岩怪石と溪流が周囲の森林と調和して美しい景観を作り出しています。

林相は、シイ、カシ等の暖帯広葉樹林を主体に、樹齢百年を超える松が点在する天然林です。

昭和41年に「わにつか県立自然公園」に指定されてから、利用者は年々増加し、ハイキング、ピクニック、夏季にはキャンプ場として、青少年層から家族連れまで年間約30万人の利用者があります。

## 第3節 自然休養村等

### 1 自然休養村・緑の村・自然活用村・緑の農村空間等都市農村交流施設の整備

近年、週休2日制の普及に伴って、余暇についての考え方が変化し、都市の生活環境からのがれで、農山漁村の豊かな自然空間の中で余暇を楽しもうとする人々が多くなっています。

自然休養村等の都市農村交流施設は、このような都市住民の要望に応えて、農山漁村の人々との交流の拡大、就業機会の確保及び地域で生産される農林水産物の販路拡大を目的として実施されているものであり、自然景観と環境に優れた地域を選び、訪れた人々が楽しく快適に過ごせるよう、地域の特色を活かした施設を整備しています。

### 2 自然休養村等整備状況

本県では、「自然休養村整備事業」、「緑の村整備事業」、「新農業構造改善事業（自然活用型）」及び「農業農村活性化農業構造改善事業（緑の農村空間型）」、「地域農業基盤確立農業構造改善事業（農村資源活用型）」の実施によって北浦町三川内地区ほか11地区で各種の施設が整備されました。

表4-7-3 自然休養村・緑の村・自然活用村・緑の農村空間等の整備状況

市町村	地区	事業実施期間	整備内容
北浦町	三川内	昭和50～54	野営場、修景施設、管理センター
宮崎市	青島	昭和51～54	遊歩道、修景施設、管理センター
高千穂町	高千穂	昭和52～55	管理センター
綾町	綾	昭和53～56	野営場、修景施設、くり園、管理センター、施設連絡路
都城市	関之尾	昭和54～56	野営場、緑地広場、修景施設、探勝路、直売所、管理センター、レクリエーション農園、バーベキュー施設、プール
国富町	法華岳	昭和55～58	野営場、緑地広場、修景施設、探勝路、山菜採取園、休養施設、草スキー場、灰焼窯
須木村	下山	昭和60～平成元	農林漁業体験実習館、薬草園、山小屋、直売所
北方町	速日峰	平成5～7	農林漁業体験実習館、バンガロー
南郷村	南郷	平成6～	食の健康拠点施設、ふれあい広場
串間市	本城	平成7～10	食の健康拠点施設、農畜産物処理加工施設、滞在型農園
日南市	日南	平成7～10	総合交流ターミナル施設
山田町	山田	平成10～11	総合交流ターミナル施設

## 第4節 自然歩道等

### 1 九州自然歩道

九州自然歩道は、自然の中で国民の健全なレクリエーション活動を推進するため、九州7県にある国立公園3か所、国定公園4か所及び県立自然公園29か所の山岳、高原、渓谷、海岸あるいは文化財等を有機的に結び、四季を通じて探勝できるよう、昭和50年度から6か年計画に基づいて整備され、現在では総延長2,587kmとなっています。

本県のコースは、祖母傾国定公園国観峠で大分県から引き継ぎ、2市12町3村を經由して霧島屋久国立公園高千穂峰から鹿児島県に引き継ぐ約350kmの区間です。

表4-7-4 九州自然歩道整備状況

整備年度	区 間	施 設 区 分 (km)				事業費 (千円)	
		新 設	改 良	既 設	計		
50年度	高原町御池～高千穂峰	-	4.6	8.0	12.6	21,400	
整備 状況	51年度	高千穂町国観峠～日之影町七折 北方町上中尾～延岡市行藤	3.0	21.0	52.2	76.2	97,800
	52年度	都農町サカセ～西都市雷野	2.0	21.0	49.3	72.3	77,100
	53年度	国富町朶木～高原町御池	2.4	15.5	55.0	72.9	81,600
	54年度	日之影町七折～北方町上中尾 延岡市行藤～北郷村坂元	0.8	15.3	47.0	63.1	85,800
	55年度	北郷村坂元～東郷町寺迫	3.2	10.9	38.0	52.1	79,800
	計		11.4	88.3	249.5	349.2	443,500

### 2 大規模自転車道

大規模自転車道は、自転車交通の安全確保、公園、景勝地、観光地等を結び自転車による健全なレクリエーション活動の推進等を目的としています。

本県においては、表4-7-5で示すとおり、綾宮崎自転車道と宮崎佐土原西都自転車道の2路線があり、家族連れによるサイクリング、通勤、通学等に利用されています。今後、宮崎市を中心とする広域なサイクル活動が期待されます。

表4-7-5 大規模自転車道の整備状況

路線名(通称)	区 間	施工年度	延 長	主 な 経 過 地
綾宮崎自転車道線	綾町北俣 宮崎市松橋町	昭 49 昭 54	25.6km	綾北川 本庄川 大淀川 大淀川市民緑地
宮崎佐土原西都自転車道線	宮崎市塩路 西都市三宅	昭 56 平 3	22.8km	フェニックスリゾート「シーガイア」 一ツ葉海岸 国民保養センター石崎浜荘 一ツ瀬川 特別史跡西都原古墳群

## 第5節 リゾート構想の推進

### 1 構想の目的

宮崎・日南海岸リゾート構想は、先人たちが進めてきた自然の美、創造の美、人情の美という3つの基本姿勢を堅持しながら、人々の「ふれあいと交流」を通じた創造・発見・再生の舞台の構築とともに、燦然と輝く太陽の下、世界の人々が集う国際的な交流都市、あらゆる世代の人々が憩い、明日への創造力を培う都市、そして海と緑を基調とした魅力的な都市「宮崎太陽海岸都市」の創造を目指すこととしています。

### 2 構想の概要

本構想では、日南海岸を中心とする3市5町の区域（13万3千ha）の中で、6つの特定地域を設け、それぞれに特徴のある整備を行うとともに、周辺地域はもとより、県内全域に波及効果が及ぶような調和のとれたリゾートの形成を図ることとしています。

#### <基本ゾーニング>

国際海浜コンベンションリゾートゾーン（宮崎市、佐土原町）

青島スポーツファミリーリゾートゾーン（宮崎市、清武町）

国際級海洋性リゾートゾーン（日南市、串間市、南郷町）

農林漁業体験型リゾートゾーン（串間市）

保養・歴史リゾートゾーン（日南市・北郷町）

森林活用型リゾートゾーン（田野町）

### 3 進捗状況

本構想は、昭和63年7月に、総合保養地域整備法に基づき国の第1次承認を受け、以来、官民一体となった推進が図られ、構想の中核施設として、平成6年に「シーガイア」が完成したのをはじめ、「北郷フェニックスリゾート」や「南郷プリンスホテル」、平成8年には「青島リゾート」がオープンするなど、リゾート構想に基づく基盤整備が着実に進展し、近年、国際級のリゾート地として、国内はもとより、海外からも多くの観光・リゾート客が訪れています。

### 4 自然環境の保全と調和への配慮

リゾート地域は、優れた自然環境を有することが基本的な条件です。

特に、本地域は、日南海岸国定公園やわにか県立自然公園を含んでおり、その保全には、公園計画等との十分な調整・整合を図るなど、万全を期する必要があります。

このため、重点整備地区の設定に当たっては、特別保護地区、第一種特別地域、海中公園地区など貴重な動植物の生息・生育地等特に保護する必要のある地域を除外することとし、また、重点整備地区の中でも、実際に開発する面積は必要最小限にとどめ、日南海岸国定公園をはじめとする優れた自然環境を保全するよう配慮することとしています。

また、特定施設の整備に当たっては、必要に応じ、施設の整備及び利用に伴う自然環境への影響について調査・検討を行うこと等により、貴重な動植物の生息・生育地等への立地をできるだけ避けるなど、その保全に十分配慮します。さらに、美しい自然と調和するよう、緑の確保やデザイン・形状にも十分配慮することとしています。